

ブルーライン交通株式会社 行動計画 (次世代育成支援対策推進法)

全ての社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1.計画期間 令和7年7月1日～令和12年6月30日までの5年間

2.内容

目標 1: 計画期間内における男性の平均育児休業取得率を10%以上とし、将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育児休業取得」を目指す。

<対策>

- ・ 令和7年 7月～ 制度等に関する資料を作成し、所属長へ案内を実施
相談窓口の設置
- ・ 令和8年 1月～ 年に1回周知案内を配布及び必要に応じて研修を実施

目標 2: 所定外労働を10%削減するため、新たに社員を毎年1人以上雇用する。
また、年次有給休暇の取得日数は1人当たり平均16日を目標とする。

<対策>

- ・ 令和7年 7月～ 所定外労働の現状を把握
有給休暇取得予定表の掲示や取得状況を取りまとめる
- ・ 令和7年11月～ 周知・啓発の実施
所定外労働時間の平均化を図る(シフトの組替等)

目標 3: 地域の小学校の生徒の社会体験学習をより積極的に受け入れる。

<対策>

- ・ 令和7年 7月～ 学習体験受け入れ体制について検討開始
- ・ 令和7年10月～ 関係行政機関、学校との連携